

設計要求書

【 循環器・呼吸器病センター医療ガス棟医療ガス設備ほか改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 工事用仮設物等

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し、段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

- (1) 仮設足場
- (2) 工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。
 - ①コンセント
 - ②仮設空調及びその電源
 - ③その他必要なもの
- (3) 仮設電源設備
工事中、電源を落とすことができない機器類用に、仮設電源を整備する。

2-1 医療ガス設備改修工事

- (1) 医療ガス設備（圧縮空気供給設備・吸引供給設備）の改修を行う。
影響範囲も同時に改修する。
- (2) 改修対象設備
 - ・圧縮空気供給設備
(空気圧縮機4台、フィルターライン2台)
※空気圧縮機は操作盤も含む
 - ・吸引供給設備
(吸引ポンプ4台、自動給水装置4組)
※吸引ポンプは操作盤も含む
- (3) 動力設備
 - (2)の設備の更新にあたり、必要な場合は動力盤を更新する。
また、劣化が著しいものは筐体ごと更新とする。それ以外筐体は再利用とする。
なお、機器更新を行う場合、容量計算を行い、必要な場合受変電設備も含めた電源改修を行う。

2-2 本館棟空調設備改修工事

(1) 本館棟の空調設備の改修を行う。

影響範囲も同時に改修する。

(2) 改修対象範囲

本館棟：1階から5階

(3) 改修工事内容

- ・ファンコイルユニットに付随する電動弁、絶縁ユニオンの交換

- ・交換時にファンコイルユニットの接続配管の洗浄

- ・対象のファンコイルユニット301台分（2・4管式）

(4) 工事期間

2年かけて、2回に分けて工事を実施する。

第1回：本館棟3階、4階、5階（133台）

第2回：本館棟1階、2階（168台）

共に施工時期は中間期（9月、10月）とする。

3 その他

(1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。

(2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。